

## 「推進すべき施策の方針」(第4章)における追加・修正項目

本資料 P11 で示す構成を前提として、「2. 風水害等対策に関する方針」において、追加(赤字)・修正(青字)を検討している方針の項目は以下の通り。(黒字は「1. 震災対策に関する方針」と共通の項目)

### 1) 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護を最大限図る

#### 1-1) 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

(該当項目なし)

#### 1-2) 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災

(該当項目なし)

#### 1-3) 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生

P2

(海岸保全施設等の整備)	修正
(避難路等の整備)	修正
(円滑な避難体制の整備)	修正
(地下街等の防災対策に関する取り組み)	追加
(ハザードマップの普及・啓発)	修正

#### 1-4) 大規模地震や異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

P3

(海岸保全施設等の整備)	修正
(河川の整備等)	修正
(排水施設の防災対策)	修正
(効率的かつ効果的な湛水排除の検討)	修正
(下水道による雨水対策の推進)	追加

1-5) 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態

P4

（防災意識・活動の啓発）

（土砂災害対策の推進）

（災害対応力の強化）

追加

（公園におけるがけ崩れ対策の実施）

追加

1-6) 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

P4

（情報収集・提供対策の実施）

修正

（防災意識の啓発及び地域防災力の向上）

修正

（避難者対策の実施）

修正

2) 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等を迅速に行う

2-1) 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

P5

（食料等の備蓄の確保）

（物資調達・供給体制の構築）

（物資供給ルート確保対策の実施）

修正

2-2) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

P5

（防災拠点の機能強化）

（活動拠点・活動経路の確保）

修正

（災害対応の体制強化）

2-3) 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

（該当項目なし）

2-4) 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生による都市の混乱

（該当項目なし）

2-5) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

P6

( 災害時の医療機能等の確保 )

( 物資供給ルートの確保対策の実施 )

修正

2-6) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

P6

( 予防・防疫体制の構築 )

3 ) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1) 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化

( 該当項目なし )

3-2) 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発

( 該当項目なし )

3-3) 首都圏での中央官庁機能の機能不全による行政機能の大幅な低下

P7

( 圏域の防災力を高める拠点機能の充実 )

3-4) 三の丸地区等の行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

P7

( 防災活動拠点の機能確保 )

( 災害対応の体制強化 )

4 ) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1) 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

P7

( 情報通信に係る電力確保対策の推進 )

4-2) テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

P8

(災害時情報提供の多重化)

5)大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない

5-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下

P8

(企業活動の持続性の向上)

(交通施設等に関する防災対策の実施)

修正

5-2) 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

(該当項目なし)

5-3) コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

(該当項目なし)

5-4) 陸・海・空の基幹的交通ネットワークの機能停止

P9

(広域交通ネットワーク機能の維持・強化)

(交通施設等に関する防災対策の実施)

修正

5-5) 金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態

(該当項目なし)

5-6) 食糧等の安定供給の停滞

P9

(市場関係者の連携・協力体制の推進等)

(物資供給ルート確保対策の実施)

6)大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1) 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能停止

P10

（エネルギー供給施設等の災害対応力強化）

修正

（自立・分散型エネルギーの導入促進）

6-2) 上水道等の長期間にわたる機能停止

（該当項目なし）

6-3) 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止

（該当項目なし）

6-4) 地域交通ネットワークが分断する事態

P10

（交通施設等に関する防災対策の実施）

修正

（道路施設等に関する防災対策の実施）

修正

（地域交通ネットワークの浸水対策）

修正

6-5) 避難所の機能不足等により避難者の生活に支障が出る事態

P11

（避難所における耐災性の確保）

修正

（避難所における電力・通信の確保）

（避難所運営の円滑化等）

6-6) 異常湧水等による用水の供給の途絶

P12

（湧水への対応）

追加

## 7) 制御不能な二次災害を発生させない

### 7-1) 市街地での大規模火災の発生

(該当項目なし)

### 7-2) 海上・臨海部の広域複合災害の発生

(該当項目なし)

### 7-3) 沿線・沿道の建物破壊による直接的な被害及び交通麻痺

(該当項目なし)

### 7-4) 排水機場等の防災施設、ため池等の損壊・機能不全による二次災害の発生

P12

(排水施設の防災対策)

修正

(河川の整備等)

修正

(効率的かつ効果的な湛水排除の検討)

修正

### 7-5) 有害物質の大規模拡散・流出

P13

(有害物質の漏えい対策等の実施)

### 7-6) 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

P13

(農業に係る生産基盤等の災害対応力の強化)

8) 大規模自然災害発生後であっても、人口や企業の流出を回避し、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

P13

- ( 災害廃棄物処理対策の推進 )
- ( オープンスペースの利用調整 )

8-2) 人材( 専門家、コーディネーター、ボランティア、労働者、地域に精通した技術者等 ) や物資等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

P14

- ( 専門家等の育成及び民間との連携 )
- ( 災害ボランティアの確保及び円滑な受け入れ )

8-3) 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

P14

- ( 防災活動等を通じたコミュニティ醸成 )
- ( 住民情報の整備 )

8-4) 新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

( 該当項目なし )

8-5) 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

P14

- ( 河川の整備等 ) 修正
- ( 排水施設の防災対策 ) 修正
- ( 効率的かつ効果的な湛水排除の検討 ) 修正
- ( 街区の世界座標化の推進 ) 修正

8-6) 被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ

P15

- ( 早急な住宅確保に向けた取り組み )
- ( オープンスペースの利用調整 )
- ( 就労支援における連携体制の強化 )
- ( 復興準備体制の構築 )

## (2) 施策分野ごとの方針

### 1) 個別施策分野

#### 行政機能/警察・消防等

P16

##### <行政機能>

- (防災拠点の機能確保等)
- (圏域の防災力を高める拠点機能の充実)
- (復興準備体制の構築)

##### <警察・消防等>

- (災害対応車両や資機材等の充実)
- (情報収集・提供対策の実施) 修正
- (災害対応の体制強化)
- (円滑な避難体制の整備) 修正

#### 住宅・都市

P17

- (早急な住宅確保に向けた取り組み)
- (避難路等の整備) 修正
- (地下街等の防災対策に関する取り組み) 追加

#### 保健医療・福祉

P18

- (災害時の医療機能等の確保)
- (予防接種の促進)
- (バリアフリー化の推進)
- (災害時要援護者に対する支援等)

#### エネルギー

P18

- (防災拠点における電力の確保)
- (エネルギー供給施設等の災害対応力強化) 修正
- (石油コンビナート地区の災害時連携体制の確立)
- (自立・分散型エネルギーの導入促進)



## 情報通信

P19

- ( 防災拠点における通信の確保 )
- ( 災害時情報提供の多重化 )
- ( 情報通信に係る電力確保対策の推進 )

## 産業・経済

P20

- ( 企業活動の持続性の向上 )
- ( 就労支援における連携体制の強化 )

## 交通・物流

P20

- ( 広域交通ネットワーク機能の維持・強化 )
- ( 交通施設等に関する防災対策の実施 ) 修正
- ( 物資調達・供給体制の構築 )

## 農林水産

P21

- ( 農業に係る生産基盤等の災害対応力の強化 )
- ( 市場関係者の連携・協力体制の推進等 )

## 地域保全

P21

- ( 海岸保全施設等の整備 ) 修正
- ( 河川の整備等 ) 修正
- ( 排水施設の防災対策 ) 修正
- ( 効率的かつ効果的な湛水排除の検討 ) 修正
- ( 下水道による雨水対策の推進 ) 追加
- ( 公園の防災対策 ) 追加

## 環境

P22

- ( 災害廃棄物処理対策の推進 )
- ( 有害物質の漏えい対策等の実施 )

## 土地利用

P23

- ( 集約連携型都市構造の実現 )
- ( オープンスペースの利用調整 )
- ( 地籍調査及び街区の世界座標化の推進 )

修正

## 2 ) 横断的分野

## リスクコミュニケーション

P23

- ( 防災意識の啓発等 )
- ( 地域の災害対応能力の向上 )

修正

## 老朽化対策

P24

- ( アセットマネジメントの推進 )

## 研究開発

P24

- ( 先端的な研究開発及び成果の活用促進 )

## 産学官民・広域連携

P24

- ( 他都市等との相互応援体制の充実 )
- ( 関係団体間の連携強化 )

赤字見え消しの箇所が、地震災害を想定した名古屋市地域強靱化計画（案）からの変更箇所です。

網掛けになっている箇所が、今回の会議における配布資料です。

## < 風水害等を考慮した場合の目次案 >

### 第1章 計画の策定趣旨、位置づけ

1. 計画の策定趣旨
2. 名古屋市を強靱化する意義
3. 計画の位置づけ及び推進期間
4. 計画の構成

### 第2章 名古屋市強靱化の基本的な考え方

資料3-2

1. 名古屋の地域特性とまちづくりの方向性
2. 想定する大規模自然災害
3. 名古屋市強靱化の基本目標
4. 基本目標の実現に向けた留意事項

### 第3章 名古屋市強靱化の現状と課題（脆弱性評価）

資料3-3

1. 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
2. 施策分野の設定
3. 脆弱性評価の実施手順
4. 脆弱性評価の結果

### 第4章 推進すべき施策の方針

~~1. リスクシナリオごとの施策の方針~~

~~2. 施策分野ごとの方針~~

1. 震災対策に関する方針

(1) リスクシナリオごとの施策の方針 (2) 施策分野ごとの方針

資料3-4

2. 風水害等対策に関する方針

(1) リスクシナリオごとの施策の方針 (2) 施策分野ごとの方針

3. 愛知県と連携した取り組み

4. 時間軸を考慮した施策展開の必要性

### 第5章 優先的な取り組み事項

~~1. 主な指標~~

~~2. 主な事業~~

1. 震災対策

(1) 主な指標 (2) 主な事業

2. 風水害等対策

(1) 主な指標 (2) 主な事業

### 第6章 計画推進の方策

1. 計画の推進体制
2. 計画の進行管理
3. 計画の見直し